

「花火のまち大仙市」

第3期移住・定住促進アクションプラン



令和5年3月

秋田県 大仙市

目 次

1	現状	1
(1)	これまでの取組	1
(2)	人口移動等の状況	3
(3)	第2期アクションプランにおける取組の検証	8
2	大仙市の移住・定住促進における課題	11
(1)	若者の社会減の抑制	11
(2)	県内移動における社会減の抑制	12
(3)	移住後の不安等を解消できる体制の構築	12
(4)	移住・定住につながる取組の強化	12
(5)	大仙に関わりたい人（＝関係人口）の創出	13
3	目指す姿	13
4	第3期アクションプランにおける目標	14
(1)	移住者増加数	14
(2)	移住者数	14
(3)	若者の社会減	15
(4)	県内移動による社会増減	15
(5)	関係人口増加数	15
5	第3期アクションプランの位置づけと計画期間	16
6	取組の方向	16

7 重点的に実施する取組	18
(1) 移住する意思が明確な人・移住した人に対する取組	18
①住宅取得支援の拡充	18
②家賃支援の拡充	18
③移住・就業支援の拡充	19
④雪国暮らし支援の創設	19
⑤雇用助成金の拡充	20
⑥市民と連携した移住・定住を応援する仕組みの構築	20
(2) 将来的な移住・定住につなげる取組	20
①女性が住みたくなるまちづくりの推進	20
②子育て世帯向け企画型移住体験の推進	21
③チャレンジする若者の応援	22
④高校生×大学生マーケティングワークショップの開催	22
(3) 大仙に関わりたい人を増やす取組	23
①大学生等活動支援の創設	23
②外部人材による地域課題の解決	23
(4) 移住・定住に関する情報発信の強化	23
①様々な機会等を活用した情報の発信	23
②市ホームページのリニューアル	24
8 継続して実施する取組	24
【参考資料】	
大仙市移住支援検討会議委員名簿	26
第3期移住・定住促進アクションプラン策定会議委員名簿	26
第3期移住・定住促進アクションプラン策定作業チーム員名簿	27
事務局員名簿	27

1 現 状

(1) これまでの取組

本市では、人口減少問題の克服と地方創生の実現を目指すため、人口の現状を分析し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「大仙市人口ビジョン」と、人口の現状分析等を踏まえ、具体的な施策をまとめた「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年3月に策定した。

この総合戦略における基本目標の一つである「魅力あるまちづくりと移住・定住の促進」については、具体的な行動計画として『『花火のまち大仙市』移住・定住促進アクションプラン』を平成29年3月に策定し、移住希望者の仕事や住まいなどの移住に関する悩みの解決をサポートする相談体制の構築など、移住の促進と移住者の定住に向けて取り組んだ。

【第1期アクションプランの主な取組】

- ◆平成29年度 移住者向け住宅支援事業及び移住体験応援事業の創設
- ◆平成30年度 移住コーディネーターの配置、無料職業紹介所の開設、
住まいの情報提供制度の構築
- ◆令和元年度 移住・定住総合支援室の設置、魅力体験住宅「youkoso」
の開所

また、直近の人口動向や最新の人口推計を分析するとともに、これまでの施策やその効果の評価・検証を行い、令和2年3月に「大仙市人口ビジョン」の改訂と「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

第2期総合戦略において、基本目標の一つとした「魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり」の達成に向けた戦略のうち、「移住定住とAターンの促進」「関係人口の創出と拡大」を具現化した『『花火のまち大仙市』第2期移住・定住促進アクションプラン』を策定し、移住の意思決定にあたって大きな要素となる仕事や住まいに関する支援のほか、移住に関する情報発信の充実、移住潜在層の創出や楽しいまちづくり・日常生活体験・持続可能な地域づくりに取り組んできたところである。

しかしながら、第2期アクションプランがスタートした令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動制限や人を集めて行うイベント、人の移動が伴う取組等の実施が難しい状況となったことから、令和3年3月に第2期アクションプランの見直しを図り、オンラインを活用した移住相談や移住体験ツアーの実施など、コロナ禍においては非接触で実施が可能な取組を進めている。

【オンラインを活用した取組】

◆オンライン移住相談



◆オンライン移住体験ツアー



(先輩移住者との交流)



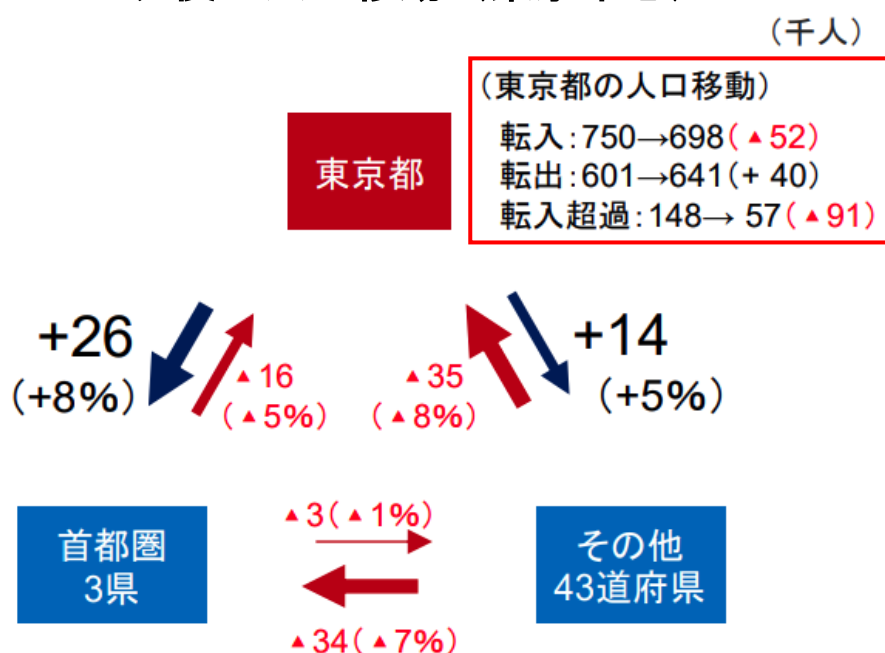
(撮影・配信風景)

(2) 人口移動等の状況

新型コロナウイルス感染症が全国に拡大し、緊急事態宣言が発出されるなど移動が制限されたこともあり、人口移動の傾向はこれまでと異なり、東京都への転入者が減少し、転入超過（転入者－転出者）も大きく減少した。

日本政策投資銀行の分析レポート（2021年9月17日）によると、東京都への転入者数は、2018年から2019年上期の75万人に対し、2020年から2021年上期は69万8千人となり、5万2千人が減少している。一方、同時期の転出者数は4万人の増加だったことで、結果的に転入超過数が9万1千人減少している。加えて、首都圏3県（神奈川、埼玉、千葉）以外の43道府県から東京都への転入者も3万5千人減少している。

コロナ後の人口移動（東京中心）



(備考) 1.総務省により日本政策投資銀行作成 2.18～19年上期と20～21年上期の比較 3.矢印の向きは人の流れ、紺字が増加、赤字が減少

〈出典〉日本政策投資銀行

東京都からの転出が増加した4万人のうち、約3分の2にあたる2万6千人は、東京圏と言われる神奈川、埼玉、千葉の3県への移動となっている。その他43道府県へも1万4千人の増加があったものの、1道府県当たり平均でみると約326人の増加にとどまっており、地方への転入については大きな進展が図られていないと考えられる。

また、東京都からの転出先として伸び率が大きいのが、長野県、茨城県、栃木県など、東京都からのアクセスが容易なエリアとなっており、東京都に比較的近い地域を転出先（移住先）として選ぶことが多いと推察される。

コロナ後の東京都からの転出先

道府県	20～21年 上期(千人)	増加	伸率	増加した主な市町村 (19→20年、人)
神奈川県	145	14.2	11%	藤沢市(+717)
埼玉県	117	5.8	5%	岩槻区(+217)
千葉県	89	5.8	7%	八千代市(+336)
茨城県	18	1.9	12%	つくば市(+413)
長野県	11	1.4	15%	軽井沢町(+293)
北海道	19	1.2	7%	札幌市東区(+106)
大阪府	30	1.2	4%	大阪府中央区(+118)
静岡県	16	0.9	6%	三島市(+90)
栃木県	10	0.8	9%	宇都宮市(+251)

(備考) 1.総務省 2.増加、伸率は18～19年上期と20～21年上期の比較

〈出典〉日本政策投資銀行

なお、総務省が令和5年1月に公表した「住民基本台帳人口移動報告2022年結果」によると、東京都の転入超過数が、令和3年に5,433人（比較可能な2014年以降最小）であるのに対し、令和4年は3万8,023人となっており、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限が緩和され、社会経済活動が正常化してきたことで再び増加に転じているとみられる。秋田県においては、改善が見られるものの依然として転出超過となっている。

(単位:人)

	転入者数			転出者数			転入超過数(▲は転出超過)		
	R3年	R4年	増減	R3年	R4年	増減	R3年	R4年	増減
東京都	420,167	439,787	19,620	414,734	401,764	▲12,970	5,433	38,023	32,590
秋田県	10,917	10,961	44	13,812	13,715	▲97	▲2,895	▲2,754	141

また、全国の20～50歳代の社会人らを対象として、令和5年1月に民間が実施した「地方移住への意識調査」結果によると、回答者874人の6割が「地方移住に興味がある」とし、年代では30歳代が最も多く、依然として地方移住への関心が高いことが伺える。また、興味がある理由としては、「首都圏よりも居住費が安い」「自然の中で生活できる」などが多くを占めた反面、「移住に係る費用」「地方での生活がイメージできない」などが地方移住へのハードルとしてあげられている。

次の表は、本市における18歳～29歳までの社会増減の推移を表しているが、高校卒業から大学卒業までの年齢にあたる18歳～23歳までの社会減が大きく、さらに過去の男女比を見ると、女性の社会減が男性の社会減を上回ることが多くなっている。

年齢別社会増減〈18歳～29歳〉

(単位：人)

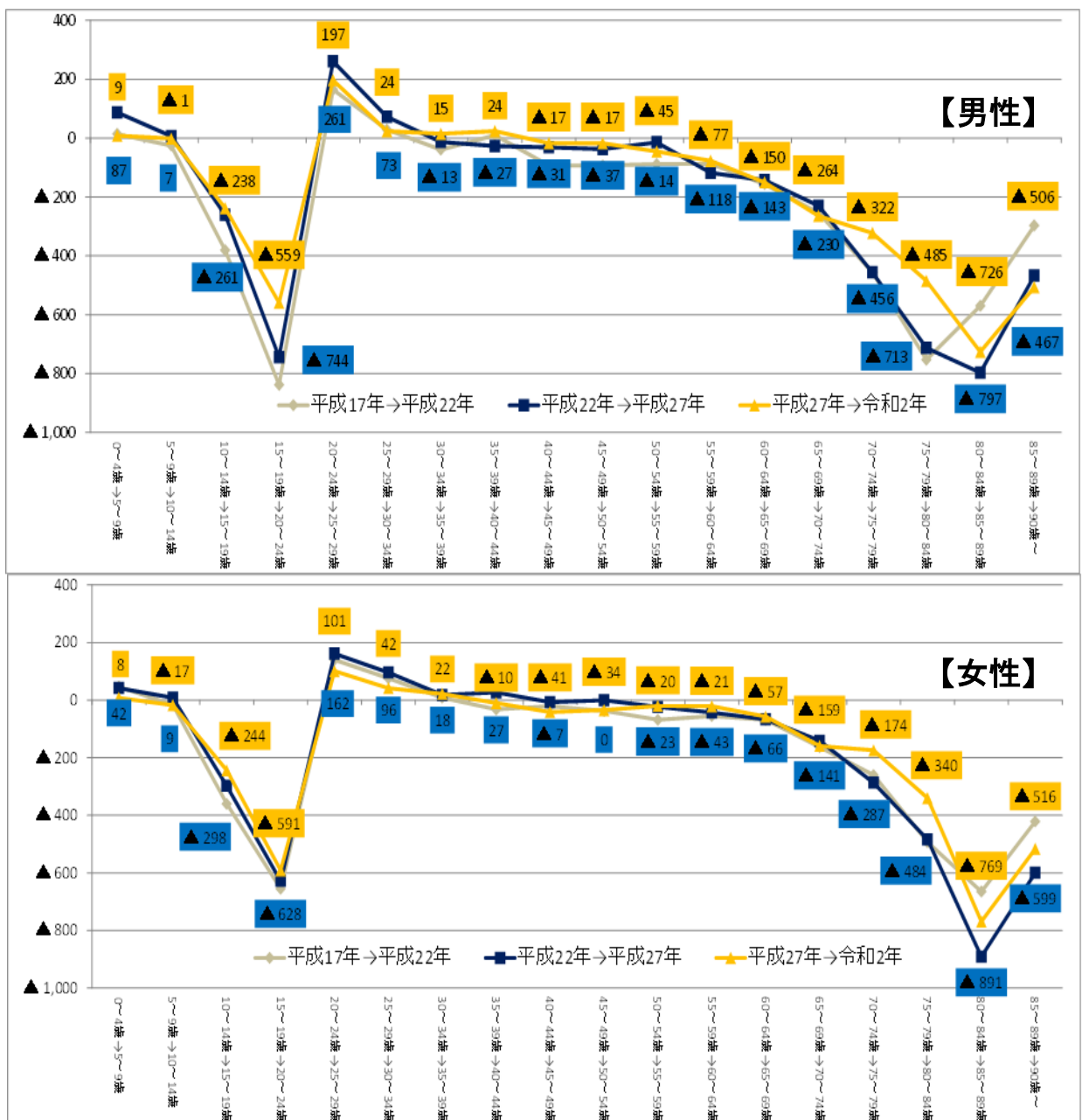
性別	年齢	H28.10 ～H29.9	H29.10 ～H30.9	H30.10 ～R1.9	R1.10 ～R2.9	R2.10 ～R3.9	R3.10 ～R4.9	計
男	18	▲36	▲19	▲42	▲26	▲34	▲40	▲197
	19	▲37	▲40	▲30	▲46	▲31	▲31	▲215
	20	▲6	▲8	▲11	▲11	▲12	▲14	▲62
	21	▲21	▲11	▲8	▲4	▲6	▲9	▲59
	22	▲5	▲6	▲4	▲17	▲4	▲8	▲44
	23	▲9	1	▲2	▲15	▲5	▲2	▲32
	小計	▲114	▲83	▲97	▲119	▲92	▲104	▲609
	24	▲5	▲12	▲8	▲9	▲17	▲13	▲64
	25	▲4	8	▲14	9	0	4	3
	26	0	▲17	13	▲2	▲17	▲3	▲26
	27	▲9	▲10	▲2	▲5	▲3	▲17	▲46
	28	0	▲9	11	▲1	▲11	8	▲2
	29	▲6	0	▲3	▲5	9	▲8	▲13
小計	▲24	▲40	▲3	▲13	▲39	▲29	▲148	
合計	▲138	▲123	▲100	▲132	▲131	▲133	▲757	
性別	年齢	H28.10 ～H29.9	H29.10 ～H30.9	H30.10 ～R1.9	R1.10 ～R2.9	R2.10 ～R3.9	R3.10 ～R4.9	計
女	18	▲18	▲31	▲23	▲36	▲28	▲27	▲163
	19	▲31	▲29	▲34	▲25	▲42	▲19	▲180
	20	▲13	▲10	▲26	▲14	▲18	▲12	▲93
	21	▲19	▲21	▲23	▲14	▲27	▲14	▲118
	22	▲19	▲25	▲28	▲21	▲26	▲12	▲131
	23	▲39	▲20	▲21	▲21	▲38	▲19	▲158
	小計	▲139	▲136	▲155	▲131	▲179	▲103	▲843
	24	▲9	2	▲4	1	▲5	▲10	▲25
	25	▲4	▲15	▲8	1	▲2	▲6	▲34
	26	9	▲12	6	▲12	▲1	1	▲9
	27	▲14	0	▲1	13	▲5	▲3	▲10
	28	▲10	6	▲9	9	▲11	▲11	▲26
	29	3	10	5	7	0	▲12	13
小計	▲25	▲9	▲11	19	▲24	▲41	▲91	
合計	▲164	▲145	▲166	▲112	▲203	▲144	▲934	

※秋田県年齢別人口流動調査報告書 第3表 年齢別人口及び人口動態より

※朱書きは、すべての年齢別において最も社会減が大きい数値

次の表は、令和2年国勢調査人口等基本集計(確報)に基づく分析であるが、男女とも「10～14歳→15～19歳」と「15～19歳→20～24歳」は、進学や就職が要因と考えられる大きな転出超過がみられる。また、「20～24歳→25～29歳」は、大学・専門学校等の卒業を機に本市に戻ってきた方を中心とした転入超過と考えられるが、その転入超過数は「15～19歳→20～24歳」の転出超過数と比較すると小幅となっている。その傾向は男性より女性が顕著であり、若者、特に女性のふるさと回帰が少ない状況となっている。

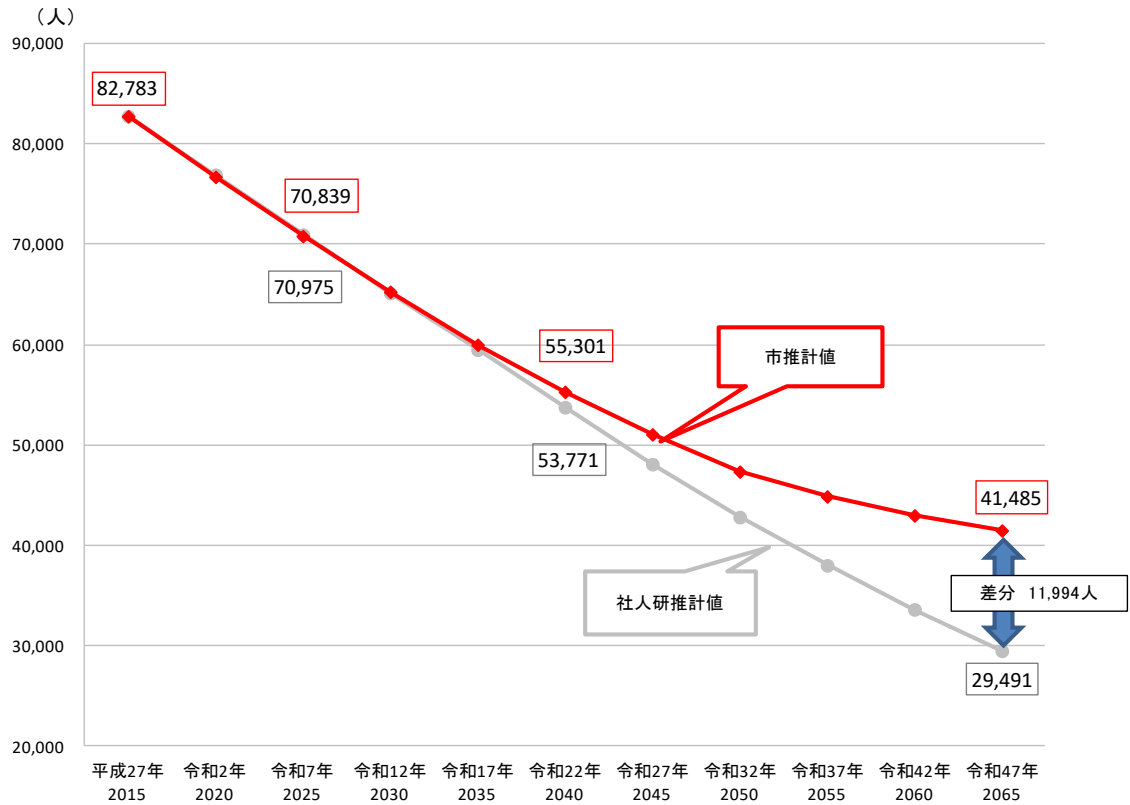
■年齢階級別人口移動(国勢調査) ※プラス：転入超過・マイナス：転出超過



【参考】

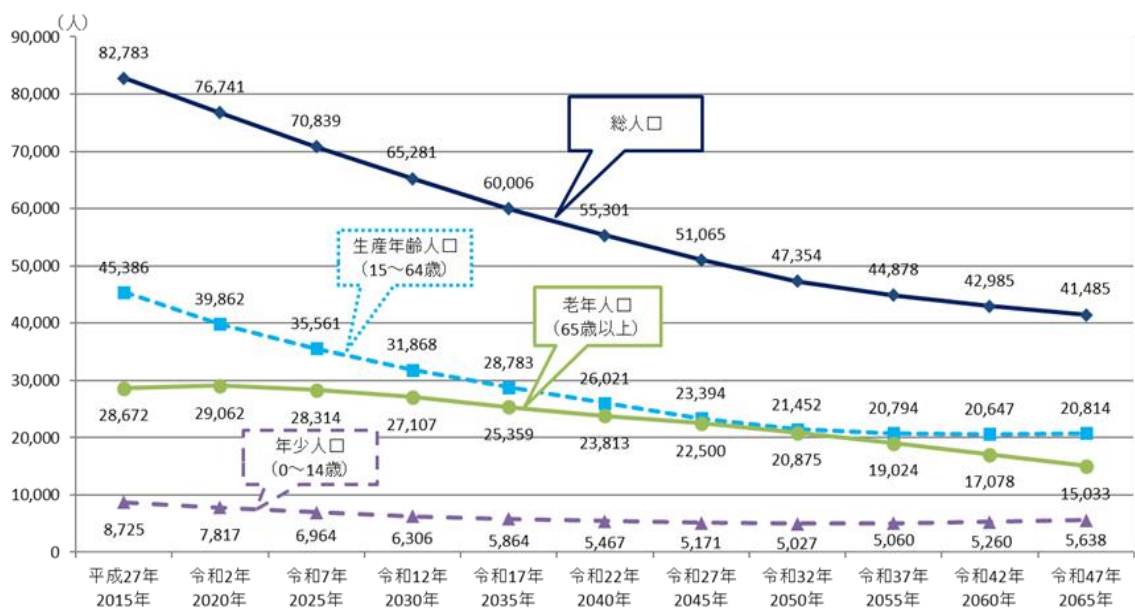
■人口の将来展望

※出典：大仙市人口ビジョン（令和2年3月改訂）



■将来展望の3区分別人口の推移

※出典：大仙市人口ビジョン（令和2年3月改訂）



(3) 第2期アクションプランにおける取組の検証

① 主な取組の実績

第2期アクションプランの計画期間においては、第1期アクションプランで取り組んだ移住希望者に寄り添った相談対応等を継続したほか、オンラインを活用した取組や仕事に関する支援などの取組を進めてきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、プランに掲げた、将来的に移住者になる可能性が高い「移住潜在層」の創出や、移住された方々の不安等解消に向けた移住者ネットワーク交流会の開催、本市での生活を体験していただくための取組（お試し移住体験の実施・魅力体験住宅の提供等）、成人式等若者を対象としていた取組などの実施ができず、主な実績は次のとおりとなった。

◆ オンライン移住体験ツアー

区分	R2年度	R3年度	R4年度
目標	—	20人	20人
実績	34人	44人	20人(見込)

◆ オンライン移住相談

区分	R2年度	R3年度	R4年度
目標	試験運用	10件	20件
実績	10件	4件	5件(見込)

◆ 移住促進無料職業紹介所求職登録者数累計

区分	R2年度	R3年度	R4年度
目標	40人	60人	80人
実績	37人	50人	58人(見込)
年度別実績	10人	13人	8人(見込)

◆ 移住促進無料職業紹介所就職内定者数累計

区分	R2年度	R3年度	R4年度
目標	15人	25人	35人
実績	13人	16人	23人(見込)
年度別実績	6人	3人	7人(見込)

②移住者数の実績

区 分	R2年度	R3年度	平 均
目 標	649人	649人	649人
実 績	405人	382人	394人
達成率	62.4%	58.9%	60.7%

注) 移住者は、第2期アクションプランにおいて「本市への転入者のうち、転入後5年以上住む意思のある定住希望者」と定義している。

なお、その調査方法については、秋田県人口移動理由実態調査による。

令和2年度と令和3年度の移住者数については、目標の6割程度にとどまる結果となっており、その要因の一つとしては「(2)人口移動等の状況」に記載のとおり、転入者の増加が見られるのは東京都などの大都市近郊に位置している県が多いことがあげられる。

また、前記「①取組の実績」でも記載したとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が様々な取組に影響したことも要因として考えられる。

さらに、「ターゲット」や「年代」を絞った取組、「家族構成」や「移住前後」などそれぞれの状況に応じたきめ細かな対応不足もあったと考えられる。

なお、秋田県が発行している「秋田県人口移動理由実態調査報告書」によると、県外からの転入者のうち、移動した市町村に5年以上住む予定とした方は次のとおりであり、令和2年度と令和3年度の比較ではほぼ横ばいであったが、令和3年度と令和4年度の比較では大きく減少している。

■秋田県への転入(県外)の際、「5年以上居住する予定」と回答した転入者

区 分	R2年		R3年		R4年	
	人数	前年比較	人数	前年比較	人数	前年比較
転入者 (回答者)	1,848人	22人	1,844人	▲4人	1,549人	▲295人

注) 各年とも期間は、前年10月から当年9月までの1年間

〈出典〉秋田県人口移動理由実態調査報告書

【参考】秋田県と大仙市における人口移動の推移

◆秋田県【県外移動】

項目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
転入者	12,373人	12,962人	11,540人	11,289人
転出者	16,336人	16,149人	14,140人	14,325人
社会増減	▲3,963人	▲3,187人	▲2,600人	▲3,036人

注) 秋田県年齢別人口流動調査(前年10月～当年9月)を基に、各年度の転入者及び転出者を算出

◆大仙市

【県外移動】

項目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
転入者	742人	715人	610人	613人
転出者	1,008人	886人	883人	842人
社会増減	▲266人	▲171人	▲273人	▲229人

〈出典〉人口移動報告書(市民課)

【県内移動】

項目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
転入者	802人	846人	799人	821人
転出者	877人	842人	822人	834人
社会増減	▲75人	4人	▲23人	▲13人

〈出典〉人口移動報告書(市民課)

【全体】

項目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
転入者	1,556人	1,575人	1,421人	1,442人
転出者	1,893人	1,740人	1,712人	1,681人
社会増減	▲337人	▲165人	▲291人	▲239人

注) 上記人数には職権による記載・削除を含むため、県外移動と県内移動の合計と一致しない。

〈出典〉人口移動報告書(市民課)

③移住者アンケート結果

第2期アクションプラン期間中の、令和2年度から令和4年7月31日までに移住支援制度を活用した方（52名）にアンケートを実施した結果（回答25名・回答率48%）、支援制度に関しては約9割の方から支援制度に満足したとの回答を得られたものの、「サイトなどにおいて移住支援制度等に関する情報を見つけにくかった」とする意見があった。

また、その他の質問に対する主な回答及び意見は次のとおりである。

◆あって欲しかった支援

⇒ 移住後に必要な除雪機等の購入補助、まちを知るためのツアー、移住後のサポート、若者を呼び込むための支援 など

◆移住後に苦労したこと、困ったこと

⇒ 除雪機や雪寄せの仕方、近所付き合い、言葉の壁、雪道の運転 など

◆住みやすくなる、住みたくなるために必要なこと

⇒ 子どもが遊べるような施設や公園がもっとあればいい、公園などの設備が良くなればいい、もう少し魅力的な支援制度が必要、農業をやってくれる方への発信、大仙市をアピールする取組の強化、若者が離れたくないと思える取組が足りない など

2 大仙市の移住・定住促進における課題

(1) 若者の社会減の抑制

5ページに記載した年齢別社会増減の表のとおり、高校卒業から大学卒業までの年齢にあたる18歳～23歳の社会減が大きく、例年は特に女性の社会減が大きい状況であり、人口減少に歯止めをかけ、望ましい人口構造を構築していくためには、その抑制が急務である。このことから、若者、特に女性の地元定住の促進に努めることはもとより、進学・就職等で市外に一度転出した若者や女性が大仙市に戻ってきやすいまちづくりが喫緊の課題となっている。

(2) 県内移動における社会減の抑制

本市における県内の人口移動の推移を見ると、令和元年度を除いて社会減となっている。県外移動による社会減との比較では小規模であるが、県内自治体への転出者数は県外への転出者数と同程度にあり、その縮減は人口減少の抑制を図っていくうえで重要な要素と考えられる。このことから、県内移動についても毎年度において社会増となるよう取組む必要がある。

◆大仙市の人口移動の推移【県内移動】(再掲)

項目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
転入者	802人	846人	799人	821人
転出者	877人	842人	822人	834人
社会増減	▲75人	4人	▲23人	▲13人

(3) 移住後の不安等を解消できる体制の構築

これまでは、移住希望者への相談対応や移住の際に活用できる支援制度の案内などを中心に取り組を進めてきたが、移住者からは移住後の近所付き合いや言葉の壁、冬の生活に苦勞したとの声があることから、定住に向けて移住後の生活不安を解消し、「だいせんライフ」を楽しんでいただくためには、移住後の相談・サポート体制の充実が必要である。

(4) 移住・定住につながる取組の強化

これまでは、高校生や新成人等に対する移住・定住に関する情報発信や小中学生へのふるさと教育などを進めてきたが、若者の移住・定住を増やしていくためには、これらの取組に加え、自己実現に向けて活躍できる機会やポジティブにまちづくりに関わることのできる機会の創出など、若者から移住・定住の地として本市を選択していただくための取組の強化が課題である。特に、地元定住の促進の観点からは、高校生や大学生等の多感な時期に地域に直接関わる機会を増やすことは、生まれ育った地域への愛着が一層深まることにつながることから、さらなる取組の拡充が必要である。

(5) 大仙に関わりたい人（＝関係人口）の創出

人口減少・少子高齢化により、地域の担い手が不足している中、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となり、いずれは移住者となることが期待されている。第2期アクションプランでは、この関係人口などの多様な関わりを通して将来的な移住者になる可能性が高い方を「移住潜在層」と定義した上で取組を進めてきたが、今後さらなる「移住潜在層」の増加を目指すにあたっては、その第一歩となる関係人口の増加と、本市とのより深い関係性の構築が重要であり、市外や県外在住者が本市と関わる機会創出の強化が引き続き必要である。

3 目指す姿

第3期アクションプランでは、目指す姿を「花火のように一人ひとりが輝き活躍する 選ばれるまち 大仙」と定め、若者や女性をはじめ多くの人が本市を「移住の地」あるいは「定住の地」として選択し、持てる個性を発揮しながら充実した「だいせんライフ」を楽しみ、大輪の花を咲かせる花火のように、一人ひとりが輝き活躍する、活力に満ちた持続可能な大仙市の実現を目指す。

**花火のように 一人ひとりが輝き活躍する
選ばれるまち 大仙**



4 第3期アクションプランにおける目標

(1) 移住者増加数

令和2年度と令和3年度の比較で改善された社会減52人を、計画期間毎年度の移住者数増加の目標値（＝対前年度比較による社会減抑制数）とし、さらなる社会減の抑制を図る。

◆社会増減の実績

区分	R2年度	R3年度	差引
社会増減	▲291人	▲239人	52人

移住者数増加の目標値	R5年度	R6年度	R7年度
	52人	52人	52人

(2) 移住者数

令和2年度と令和3年度の2年間の移住者数の平均である394人を基準に、上記(1)で目標値とした52人を加えた446人を令和5年度の移住者数の目標値とし、さらに毎年度52人ずつ移住者数を増加させ、令和7年度は550人を目指して取組を進める。

なお、移住者については、第2期アクションプランと同様に、秋田県人口移動理由実態調査による「本市への転入者のうち、転入後5年以上住む意思のある定住希望者」とする。

◆移住者数の実績（再掲）

区分	R2年度	R3年度	平均
目標	649人	649人	649人
実績	405人	382人	394人
達成率	62.4%	58.9%	60.7%

移住者数の目標値	R5年度	R6年度	R7年度
	446人	498人	550人

(3) 若者の社会減

若者の社会減の抑制に向けた指標として、本市における18歳以上40歳未満人口の社会減を対前年度比で10%抑制することを目標とする。

【参考】若者の社会減の推移（秋田県人口移動理由実態調査報告書より）

区分	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年
人数	▲308人	▲301人	▲280人	▲251人	▲316人	▲280人
前年比	5.1%	▲2.3%	▲7.0%	▲10.4%	25.9%	▲11.4%

注) 各年とも期間は、前年10月から当年9月までの1年間

(4) 県内移動による社会増減

県内移動による社会増減については、令和5年度には社会減から社会増に転じることを目標とし、令和6年度、令和7年度はそれぞれ対前年度比で10人（＝令和2年度と令和3年度の県内移動で改善された社会減）の社会増を目標とする。

(5) 関係人口増加数

関係人口増加の目標については、把握が可能な指標とする必要があるためこのあとの「6 取組の方向」に掲げる「(2) 将来的な移住・定住につながる取組」と「(3) 大仙に関わりたい人を増やす取組」のうち、市外の方を対象とする事業等の参加者数とし、次のとおりとする。

目標指標	R5年度	R6年度	R7年度
子育て世帯向け移住体験	(1組)4人	(2組)8人	(3組)12人
上記以外の移住体験	(2組)8人	(3組)12人	(4組)16人
魅力体験住宅「youkoso」の利用	10人	15人	20人
大学生等への活動支援	12人	18人	24人
計	34人	53人	72人

5 第3期アクションプランの位置づけと計画期間

第3期アクションプランは、第2期アクションプランと同様に、第2期総合戦略における重点施策である「移住・定住とAターンの促進」と「関係人口の創出と拡大」を具現化する計画として位置づける。

計画期間については、第2期総合戦略の終期に合わせ、令和5年度から令和7年度までの3年間とするが、社会情勢の変化に対応するため、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行う。

年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
計 画 等 名 称	第2期大仙市総合計画【前期計画】				第2期大仙市総合計画【後期計画】					
	大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27～)				第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略					
	基本 目標2	魅力あるまちづくりと移住・定住の促進			基本 目標2	魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり				
	施 策	(1)移住・定住の促進 (2)若者の移住・定住を促すAターン推進施策の展開			施 策	(1)移住・定住とAターンの促進 (2)関係人口の創出と拡大				
		移住・定住促進アクションプラン			第2期アクションプラン			第3期アクションプラン		

6 取組の方向

前項に掲げた目標を達成し、「目指す姿」の実現を図っていくための取組として、「移住する意思が明確な人・移住した人に対する取組」「将来的な移住・定住につなげる取組」「大仙に関わりたい人を増やす取組」の3つの分野を大きな柱に掲げて取組を進めるとともに、共通した取組として「移住・定住に関する情報発信の強化」を図るものとする。

また、取組内容については、新規・拡充等の「重点的に実施する取組」と「継続して実施する取組」に区分し、その時々々の社会情勢等に応じながら、重層的に展開していく。

(1) 移住する意思が明確な人・移住した人に対する取組	
重点 実施	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅取得支援の拡充 ②家賃支援の拡充 ③移住・就業支援の拡充 ④雪国暮らし支援の創設 ⑤雇用助成金の拡充 ⑥市民と連携した移住・定住を応援する仕組みの構築
継続 実施	<ul style="list-style-type: none"> ①移住コーディネーターと無料職業紹介所による移住・就業支援 ②創業支援事業による県外からの移住起業者に対する支援 ③移住者向けの住まいの情報提供及び空き家バンクの運営 ④住宅リフォームの支援
(2) 将来的な移住・定住につなげる取組	
重点 実施	<ul style="list-style-type: none"> ①女性が住みたくなるまちづくりの推進 ②子育て世帯向け企画型移住体験の推進 ③チャレンジする若者の応援 ④高校生×大学生マーケティングワークショップの開催
継続 実施	<ul style="list-style-type: none"> ①移住体験への支援 ②魅力体験住宅「youkoso」の運営 ③高校の卒業式や成人式での移住情報の発信 ④大仙ふるさと博士の育成
(3) 大仙に関わりたい人を増やす取組	
重点 実施	<ul style="list-style-type: none"> ①大学生等活動支援の創設 ②外部人材による地域課題の解決
継続 実施	①ワーケーションや二拠点居住など多様なライフスタイルに関する情報収集
(4) 移住・定住に関する情報発信の強化	
重点 実施	<ul style="list-style-type: none"> ①様々な機会等を活用した情報の発信 ②市ホームページのリニューアル
継続 実施	<ul style="list-style-type: none"> ①首都圏で開催される移住相談会等での相談対応とPR ②地域おこし協力隊による移住支援制度等のPR

7 重点的に実施する取組

(1) 移住する意思が明確な人・移住した人に対する取組

①住宅取得支援の拡充

県外からの移住者に限定していた住宅取得支援補助金について、40歳未満の市外からの移住者も補助対象者に加えるほか、子どもの人数に応じた加算金を新たに設け、若者世代や子育て世代の移住と定住を促進する。

計 画 期 間		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
拡充	継続	継続



②家賃支援の拡充

県外から移住した若者夫婦世帯と子育て世帯を対象としていた家賃支援補助金について、市外から移住した40歳未満の若者夫婦・子育て世帯も補助対象者に加えるとともに、市内での就職・起業またはテレワークのために市外から移住する単身の若者を新たに補助対象者とし、本市への移住をさらに促進する。

計 画 期 間		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
拡充	継続	継続

③移住・就業支援の拡充

東京圏からの移住を促進するため、秋田県と県内市町村が共同で実施している移住・就業支援事業について、子ども一人当たりの加算額を30万円から100万円に拡充し、子育て世帯の移住を推し進める。

計 画 期 間		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
拡充	継続	継続

④雪国暮らし支援の創設

これまでの引越支援金に加え、雪国暮らし支援金を新たに創設し、「除雪用具等購入費」と「雪道運転講習受講費」を支援することで、冬の暮らしの不安解消を図る。

計 画 期 間		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
創設	継続	継続



⑤雇用助成金の拡充

雇用助成金制度におけるメニューの一つである「入社準備費用応援区分」の対象者について、市外から市内に移住した（引っ越した）被雇用者を追加することで、市内事業者の雇用活動を促進し、さらなる移住・定住者の増加を図る。

計 画 期 間		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
拡充	継続	継続

⑥市民と連携した移住・定住を応援する仕組みの構築

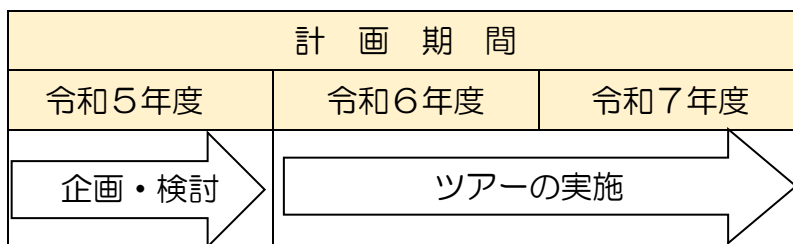
これまでは、移住希望者が移住前に抱えている疑問や不安の解消に努めてきたが、移住後に不安や悩みを抱くケースもある。その場合は行政だけでなく、先輩移住者や地域住民等と一緒に移住者の相談に対応できる仕組みが必要であることから、先進的な他自治体の事例を収集し、先輩移住者や地域住民等による協力体制を構築する。

計 画 期 間		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報収集・検討	試行・運用	運用

(2) 将来的な移住・定住につなげる取組

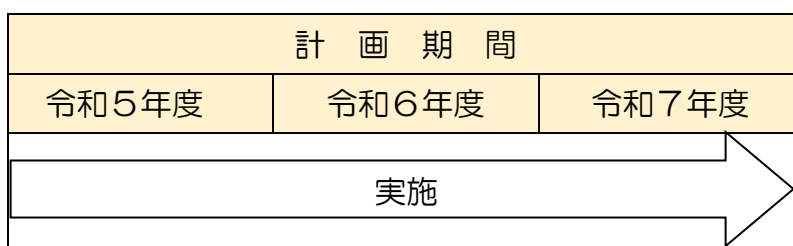
①女性が住みたくなるまちづくりの推進

女性が楽しく笑顔で自分らしく暮らせる魅力的なまちづくりを目指して実施する「女性が住みたくなるまちづくり事業」について、市内在住の女性を対象としたワークショップ等を開催し、女性の視点を取り入れた本市の魅力体験ツアーを新たに企画・検討し、実施する。



②子育て世帯向け企画型移住体験の推進

子育て世帯に本市を訪れていただき、子どもは市内小中学校等での授業体験、保護者は自然や施設等を見学するなど、子育て世帯を対象に教育留学も想定した企画型移住体験を実施し、本市への移住後の暮らしのイメージを掴んでもらうことで、将来的な移住・定住につなげる。



③チャレンジする若者の応援

様々な分野において夢や希望に向かってチャレンジする若者や地域の課題解決・活性化のため行動を起こそうとする若者を支援（補助）し、地域の元気創出や若者の市内定着につなげる。

計 画 期 間		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施		



④高校生×大学生マーケティングワークショップの開催

小・中学生で育んだ地域への愛着を継続させ、進学や就職等で一度転出した高校生が将来的に大仙市でチャレンジしようとする機運の醸成とUターンにつなげるため、大学生とのグループワークやマーケティングの講義等を実施し、地域を知り、地域に関わることのできる機会創出により地域への理解と関心を深め、将来的に大仙市を舞台としてチャレンジする若者を創出・育成する。

計 画 期 間		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
開催		

(3) 大仙に関わりたい人を増やす取組

①大学生等活動支援の創設

市内でフィールドワークを行う大学生等に対し、移動に係る経費の一部を支援することで、フィールドワークなどの活動を通して若者の活躍による地域の賑わいの創出を図るとともに、本市に関わりを持つ若者の増加を図り、関係人口の拡大につなげる。

計 画 期 間		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
創設	継続	継続

②外部人材による地域課題の解決

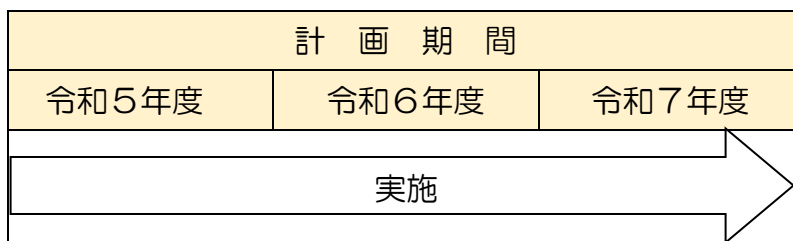
農業のある暮らしをしながら、自分の仕事や好きなことをする「半農半X」と言われるライフスタイルが注目されており、こうしたライフスタイルを実践しようと考えている人材を呼び込み、大仙市内の農家等における繁忙期の人手不足の解消と関係人口の拡大につなげる。

計 画 期 間		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報収集・検討	試行・実施	実施

(4) 移住・定住に関する情報発信の強化

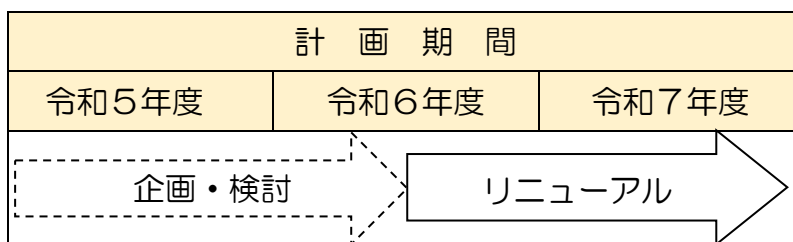
①様々な機会等を活用した情報の発信

多数のアクセスが見込める「大曲の花火オフィシャルページ」(大曲商工会議所)内に、本市の移住情報にリンクするバナーを貼付するほか、本市と各種連携協定等を締結している企業などと連携し、移住に関する情報を積極的に発信する。



②市ホームページのリニューアル

市ホームページについては、利用者が必要とする情報にたどり着きやすく、わかりやすいページづくりに努めるとともに、令和6年10月に予定されているリニューアルに際し、本市に興味を持ち、移住を検討している方が必要な情報を容易に入手できるようにすることで、情報発信の充実・強化を図る。



8 継続して実施する取組

(1) 移住する意思が明確な人・移住した人に対する取組

- ①移住コーディネーターと無料職業紹介所による移住・就業支援
- ②創業支援事業による県外からの移住起業家に対する支援
- ③移住者向けの住まいの情報提供及び空き家バンクの運営
- ④住宅リフォームの支援

◆移住コーディネーターの活動の様子



(2) 将来的な移住・定住につなげる取組

- ①移住体験への支援
- ②魅力体験住宅「youkoso」の運営
- ③高校の卒業式や成人式での移住情報の発信
- ④大仙ふるさと博士の育成

◆大仙ふるさとと博士育成事業の様子



(3) 大仙に関わりたい人を増やす取組

- ①ワーケーションや二拠点居住など多様なライフスタイルに関する情報収集

(4) 移住・定住に関する情報発信の強化

- ①首都圏で開催される移住相談会等での相談対応とPR
- ②地域おこし協力隊による移住支援制度等のPR

◆首都圏での移住相談会の様子



【参考資料】

大仙市移住支援検討会議委員名簿

No.	分野	所属	役職	氏名	備考
1	秋田県	あきた未来創造部 移住・定住促進課	人材誘致 推進監	大森 慎也	
2	学識経験者	秋田大学教育文化学部 地域文化学科	准教授	益満 環	
3	地域企業代表	株式会社和火屋	代表取締役	久米川 和行	
4	金融機関	秋田銀行地域価値共創部 地域振興室	主査	工藤 模	
5	移住者	高梨商店	代表	松本 さとり	子育て 世帯
6	移住者	kinkari	代表	岡田 智美	協力隊 OG
7	移住者	Mino's Navi AKITA	代表	箕輪 正志	起業者
8	移住者	森川農園	代表	小須田 顕	農業者

第3期移住・定住促進アクションプラン策定会議委員名簿

No.	所属	役職	氏名	備考
1	企画部	部長	伊藤 公晃	
2	健康福祉部	部長	佐々木 隆幸	
3	農林部	部長	渡辺 重美	
4	経済産業部	部長	富樫 真司	
5	建設部	部長	佐々木 英樹	
6	教育委員会事務局	事務局長	築地 高	

第3期移住・定住促進アクションプラン策定作業チーム員名簿

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	企画部総合政策課	次長兼課長	加 賀 貢 規	
2	企画部広報広聴課	課 長	鈴 木 正 人	
3	企画部若者チャレンジ推進室	室 長	新 田 雅 昭	
4	健康福祉部子ども支援課	次長兼課長	田 口 美和子	
5	農林部農業振興課	課 長	杉 山 真 矢	
6	経済産業部商工業振興課	課 長	今 野 智	
7	建設部建築住宅課	課 長	佐々木 博 喜	
8	教育委員会事務局教育指導課	次長兼課長	大 阪 瑞 穂	

事務局員名簿

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	企画部移住定住促進課	課 長	高 橋 進	
2	企画部移住定住促進課	副主幹	佐々木 彰 人	
3	企画部移住定住促進課	主 査	進 藤 加奈恵	